

**共用 LAN システム用ソフトウェアライセンス提供
調達仕様書**

令和3年6月

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

1 件名

共用 LAN システム用ソフトウェアライセンス提供

2 概要

共用 LAN システムにおいて使用しているソフトウェアライセンスについて、現行契約が令和 3 年 9 月末で満了するため、令和 3 年 10 月以降の 3 年分ライセンスの調達を行うもの。

3 調達物件の要件（ライセンス内訳）

ライセンス内容	数量	契約期間
Microsoft Client License GESA ライセンス一式		
M365 E5 From SA ShrdSvr ALNG SubsVL MVL Gov PerUsr (Original)	1,503	3 年 R3. 10. 1-R6. 9. 30
M365 E5 ShrdSvr ALNG SubsVL MVL Gov PerUsr (Original)	317	3 年 R3. 10. 1-R6. 9. 30
WinRmtDsktpSrvcsCAL ALNG SubsVL MVL PerUsr	1,820	3 年 R3. 10. 1-R6. 9. 30
SKYSea Client View (Government License Light Edition) クライアント保守 更新	1,900	3 年 R3. 10. 1-R6. 9. 30

※本契約期間中において数量が増加となる場合は、PMDA と受注者間で協議のうえ変更し、追加分についても当初の応札単価を適用することとする。

4 納品物

「3 調達物件の要件（ライセンス内訳）」に示すライセンスのライセンス証書、もしくは、ライセンスの保有を証明するオンライン画面のエビデンス資料等。

5 納入期限

令和 3 年 9 月 30 日までにライセンスの更新処理を完了すること。処理が間に合わないことで発生する全ての費用については受託者の責任において賄うこと。

6 納入場所

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 19 階
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 情報化統括推進室

7 秘密保持

- (1) 受注者は、受注業務の実施の過程で独立行政法人医薬品医療機器総合機構が開示した情報（公知の情報を除く。以下同じ。）及び受注者が作成した情報を、本受注業務の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。

- (2) 「秘密保持等に関する誓約書」を別途提出し、これを遵守しなければならない。
- (3) 秘密保持の期間は、当該情報が公知の情報になるまでの期間とする。

8 その他

- (1) 仕様書に記載のない事項について紛争又は疑義が生じた際は、協議の上、解決すること。
- (2) 契約締結時に参考資料として、「3 調達物件の要件（ライセンス内訳）」に記載のライセンスの割引価格での単価表を提出すること。

9 窓口連絡先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 19 階
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 情報化統括推進室
TEL:03-3506-9485 FAX:03-3506-9461
e-mail: cm-kyoyolan●pmda. go. jp

※ ●は@に置き換えてください。

以上